

第 2 回 幌 延 町 教 育 委 員 会 議 会 議 録

日 程	令和 5 年 2 月 22 日	開会 10 時 00 分 閉会 11 時 28 分	場所	役場 3 階 委員会議室
出席委員	委員 澤谷 敦美	委員 佐藤 友子	参与	伊藤教育次長 田村主幹 会議録作成者 椿係長
	委員 堀 英夫	教育長 青木 順一		
	委員 前田 雅信			
青木教育長	<p>それではただいまから第2回幌延町教育委員会議を開会いたします。          まずもって、視察、ありがとうございました。          結構ハードでしたよね。なかなか長距離ドライブでいろいろ、見て回って、お話を聞いてということで、私も疲れが残っています。ただ当別学園、それと雨竜小中学校、見させていただきまして非常に対照的だったので、もうちょっと見ないと駄目かなと思っています。来年度計画になるかなと思いますけども、他の学校もちょっと見ないといけないだろうなと思っています。          参加していただいた方本当にありがとうございました。          それと先日、スキー大会が無事終了しまして、見ていて上手だなと思いました。やっぱりきちっと、1年生から滑れるようになっていし、大変すばらしいので、生涯きっと、スキーができるよってということで、自慢もできるんじゃないかなと思っていました。          また明日はフットサルがあり、まだまだいろいろ、町の行事もありますので、また何かありましたら報告したいなと思っています。          早速委員会会議の方、開会したいと思います。          本日の出席ですけども、教育委員は4名です。          会議時間の決定につきましては、大体1時間程度目途に進めていきたいと考えております。          前回会議録の署名については出席委員にいただきました。          本日の会議録作成者の氏名につきましては、総務学校グループ、椿係長にお願いします。          諸般の報告につきましては、議案書の会議日程表の次ページの紙面において報告いたします。          それでは、協議事項に入りたいと思います。          本日ですけれども日程表の下に書いてあるとおり、報告案件1件、協議案5件ということでありますので、よろしくをお願いします。          それでは、協議事項5件ということでお願いします。          協議事項第1号幌延町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について上程いたしますので、事務局の説明のほうお願いいたします。</p>			
伊藤次長	<p>協議案第1号、幌延町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より御説明申し上げます。          お手元に配布しております新旧対照表も、併せてご覧下さい。          この度の改正は、本規則条文中、精神障害者の人権上の問題にかかわる条文を削除し、「障害を理由とする差別の解消の推進 に関する法律」の趣旨に整合させるためのものです。          第2条中、第1号を削り、第2号を第1号に、第3号を第2号に、第4号を第3号に、それぞれ繰り上げます。</p>			

	<p>附則として、「この規則は公布の日から施行する。」としております。以上、御説明といたします。よろしく願いいたします。</p>
青木教育長	<p>只今説明のありました議案第1号につきまして、御質問あるいは御意見ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
堀委員	<p>この委員会というのは、傍聴人が希望した場合は、傍聴できるということによろしいですか。</p>
伊藤次長	<p>こちらのほうは、そのような規則になっておりますので、傍聴人が希望したら、傍聴できるということで、規則上になっております。</p>
堀委員	<p>1度も傍聴人がいたことなかったから分かってなかったのですが、それに関しては町民であればとかそういうことなのでしょう。</p>
伊藤次長	<p>こちらは、町民、町民じゃないに関わらず、議会と同じです。</p>
堀委員	<p>つまり届出さえ出せばということなんですね。</p>
伊藤次長	<p>規則にも載っておりますけれども、受付のほうで受付をすれば、傍聴が出来ない者以外の方は、傍聴できることにはなっています。</p>
堀委員	<p>はい、分かりました</p>
青木教育長	<p>その他ありますか。</p>
澤谷委員	<p>この「めいてい」していると認められるものってありますけど、酩酊が平仮名なのは何か意味があるのでしょうか。</p>
伊藤次長	<p>規則をつくる段階、昭和27年に出来ているのですけれども、その段階できっとそのひな形というかですね、こういうものを参考にしてくださいってものが送られてきていて、それに基づいて、つくっているの、漢字じゃなく平仮名だった理由というのはちょっと分からないんですけども、平仮名表記ということで、今現在もこれを使っているという状況になっています。</p>
青木教育長	<p>はい、ではその他ありますか。</p>
堀委員	<p>傍聴人っていうのは、録音とか録画ってできるものなのですか。あるいはしてもいいのか、するのは禁じられているのか。</p>
伊藤次長	<p>受付のときに録音するのであれば、申出をして、こちらのほうで許可しなければ、録画出来ないと思うのですけれども。基本録音とかは、恐らく機材持込みを議会のほうもさせてないと思うので、基本的には出来ないはずですよ。</p>
堀委員	<p>分かりました。</p>
青木教育長	<p>はい、では他にありますか。</p>
前田委員	<p>傍聴席っていうのはどちらですか。</p>
伊藤次長	<p>席を設けるという形で。</p>

青木教育長	他にはございませんか。
各委員	はい。
青木教育長	それでは、議案第1号について原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。  それでは次に第協議案第2号令和4年度教育費予算（3月）の要求について、事務局からお願いします。
伊藤次長	協議案第2号「令和4年度教育費補正予算の要求について」事務局よりご説明いたします。 本案件は、3月9日開会の幌延町議会定例会に提出したいので協議するものです。 別紙1の歳入についてですが、教育費予算総額10,893千円に20,258千円を増額補正し、31,151千円にしようとするものです。 主な内訳ですが、 13款1項5目の教育使用料で、社会体育施設に係る使用料が併せて313千円の減、 14款2項5目の教育費国庫補助金では、学校教育の理科教材備品購入に対する補助申請が採択され、101千円の新規計上、 15款2項8目の教育費道補助金では、北海道へ申請していた幌延町スポーツ公園改修事業が採択されたことから、20,500千円の新規計上、です。 次に、別紙2の歳出をお開き下さい。 10款、教育費予算総額424,060千円から3,761千円を減額補正し、420,299千円にしようとするものです。 主な内訳ですが、 1項1目教育委員会費、2目事務局費、3目の教育振興費では、コロナ禍での出張取り止めや、事業・事務の縮小・中止など、予定していた諸経費を精査し、それぞれ減額しております。なお、心のサポート相談事業では、相談員が未配置のため440千円全額を減額します。 2項1目の小学校・学校管理費の小学校総務費では、需用費で、原油価格高騰による電気料の値上がり及び使用料の増に伴い、光熱水費等併せて、1,061千円の増額、小学校費全体で759千円の増、 3項1目の中学校・学校管理費の中学校総務費では、需用費で、原油価格高騰による電気料金値上がりに伴う光熱水費726千円の増など、併せて607千円の増額、中学校費全体で546千円の増、 4項社会教育費では、1目社会教育総務費、4目成人教育費、5目青少年教育費、7目体育館費の科目において、コロナ禍による各事業・事務の縮小や中止等に伴う諸々の経費を精査、2目生涯学習センター費・間寒別生涯学習センター費の需用費で、原油価格高騰による電気料の値上がりに伴い、光熱水費867千円の増額、 6目体育振興費の委託料で、スキー場管理業務の契約執行残2,485千円の減額等、 併せて3,082千円の減額となります。 以上、ご協議のほど、よろしくお願いたします。はい。
青木教育長	只今説明ございました協議案第2号につきまして質問意見がありましたらお受けしたいと思います。

澤谷委員	歳入の教育使用料で、社会教育使用料は幌延町生涯学習センターが2つ載っていますけど、これ、同じですよ。
田村主幹	失礼しました。2万6000円減額の方が幌延町で、14万6000円増の方が、間寒別小学習センターの誤りです。
澤谷委員	はい、分かりました。
青木教育長	はい、他にありますか。
堀委員	スポーツ公園の助成金をいただいたのはよかったですけども、改修はもう終了して、工事費は全て支払われているのでしたっけ。
田村主幹	今回採択を受けて補助金入った事業ですけども、スポーツ公園改修の工事につきましては、全て完了してですね、支払い済みとなっております。
堀委員	そうですと助成金2000万程度来ていますけども、何割程度、助成金いただいたということになるのでしょうか。
田村主幹	約2分の1程度入ってきております。
堀委員	はい、分かりました。
青木教育長	はい、それでは他にございますか。
佐藤委員	歳出のところ、2項1目のところの、小学校教師用指導書購入事業というのがありますがこれもコロナ禍ってということで使わなかったということですよ。
樺係長	この小学校教師用指導書の購入事業ですが、総額としてはもう少しあったんですけども、学校と協議し精査しまして、既に学習指導要領が変わったときに基本的な冊数は全部整備をしていたのですが、特別支援学級の指導のために複数あったら助かるという意見があつてですね、予算をみていたんですけども、一部、学校のやりくりでやっていただく部分がこの減額するもので、本当に必要なものに関しては購入をしているという状況になります。
伊藤次長	このマイナスの原因が全て、コロナによるものということではなくて、主な理由が、コロナによる減額ということで、それぞれ細かいところは、いろんな理由があつて減額になっています。
前田委員	水道光熱費なんですけど、例年の何割ぐらいの増加になるのですか。かなりの額ですよ。
樺係長	電気料だけで申し上げますと、例えば幌延小学校で言うと、直近で1月が、電気料83,706キロワット使つて、金額が1,875,627円、これが令和3年度の話です。 これが今年度どうなるかというと、64,777キロワットの使用に対して2,109,442円。つまり、例年よりも20,000キロワットぐらい削減をしたにもかかわらず、30万円弱の増になっておりまして、そういった増加率が各学校共通で起きていることから電気料等も不足しているという状況にあります。

青木教育長	その他、どうでしょうか。
佐藤委員	スキー場の管理っていうのは、委託料がなくなったっていうことで、今どういった体制でスキー場の方は、やっていたのですかね。
田村主幹	<p>スキー場ですけども、これまでお願いしていた事業会社が受けられないということで、その後町内の建設業者に大型の重機を操作できるってことで交付したのですが、除雪時期っていうのもありまして、なかなか人員がないということを受けてですね、全て不調に終わっております。</p> <p>その後ですね、畜産振興公社のほうで施設指定管理等を受けながら、大型重機を操作できる者が確保出来ているというところで、そこをお願いをしたんですが、ただ今回は索道技術管理者を置ける会社がないので、そこを町職員で対応しています。</p> <p>それに伴ってそこに係る人件費分を引いた額で、畜産振興公社のほうに管理運営のほうをお願いしている形なので、例年よりも人件費が落ちた形になっています。</p> <p>今年度は幌延畜産振興公社の方に管理運営をお願いし、リフトの責任者としては町職員をそこに配置をしてですね、実際に指導、何かあったときに止めたいっていうのは職員が行っている形になっています。</p>
佐藤委員	職員さんは何人体制で回していたのですかね。
田村主幹	職員はですね、今まで実際には会社のほうで、経験年数があり、その方を索道技術管理員としてですね、補助として置くことが、うちのスキー場については、たまたまその山と体育館が近いので、認められていたので、実際には、その方1名でやっていました。管理運営では大体6名くらいですね、ローテーションしながら、勤務をしております、何かあったときには、前任の戸川が管理者になっておりましたので、そこに対応しに行くということで。
青木教育長	<p>それでは他にございますか。</p> <p>それでは議案第2号についてですね、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
各委員	はい。
青木教育長	<p>異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議案第3号令和4年度教育行政の概要報告について私から報告したいと思います。</p> <p>今度幌延町の議会3月定例会で、教育行政の報告状況、執行状況について、その概要を報告したいと思っております。</p> <p>まず、学校教育ですが、</p> <p>各学校で、感染予防対策を講じながら、学年末の学習のまとめや卒業式などに向けて、教育活動に取り組んでいること、</p> <p>令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の「北海道教育委員会が作成する報告書」に、本町の状況等を掲載することに、幌延町教育委員会も同意し、広報「ほろのべの窓」で、そのインフォメーションを掲載する予定であること、</p> <p>部活動では、幌中吹奏楽部4名が、1月15日に稚内市で開催された、令和4年度、稚内地区管楽器個人コンクール及びアンサンブルコンクー</p>

ルに参加し、個人部門・金管の部・チューバ独奏で、1年の濱下心暖(ハマシタ コハル)さんが銀賞を、アンサンブル部門・クラリネット三重奏で、銅賞を受賞したこと等を報告し、

次に、社会教育ですが、

社会教育施設は、道内や管内の感染状況を注視しながら、徹底した感染予防対策を講じ、利用者の皆さんの御協力を得ながら、日々、施設運営に努めていること、

社会教育事業についても、国や道の通知に基づき、慎重に執り進めていること、

1月5日には、従来の「成人式」改め、「令和5年・二十歳の集い」として、新成人10名参加のもと、無事開催することができたこと、

「第2回書初め会」を実施するとともに、恒例の「書初め展」を開催し、1月27日(金)に国際交流施設において表彰式を行ったこと、

文化活動では、

幌小2年の橋本英恵(ハシモト ハヱ)さんが、11月27日に東京都で開催された、「第13回ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan」自由曲の小学1・2年の部に出場し、ディプロマ賞を受賞したこと、

子ども会活動では、

1月22日に稚内市で開催された第20回宗谷管内子ども会かるた大会の小学生の部で見事優勝し、2月19日に札幌市で開催された、令和4年度北海道子どもかるた大会に宗谷代表として出場したこと、

スポーツ少年団活動では、

バレーボール少年団が、2月12日に稚内市で開催された、令和4年度わかば杯小学生バレーボール大会の男子の部で幌延ジーライズが2連覇をはたしたこと、

野球少年団では、

2月18日～19日に熊本県で開催された第6回九州中学軟式野球練成会熊本大会に、宗谷ベースボールクラブのメンバーとして、幌延中学校2年の伊藤隼汰(イトウ シュンタ)さん、金田煌冬(カナタ アキト)さん、1年の佐々木皓琥(ササキ アキト)さんが出場したこと、等を、口頭で報告する予定です。

次に、行政報告資料について、簡単にご説明申し上げます。

資料1ページの教育予算の執行状況ですが、1月末の時点で教育費予算総額429,780千円に対し執行額308,571千円で執行率は71.76%で、概ね例年通りの執行率となっております。

1ページ下段の町立学校、学級編制及び教職員数についてですが、前回11月25日開催の第11回教育委員会議でご説明した、数値と変動ございません。

2ページ以降は、社会教育事業の状況や各施設の利用状況等、1月末における現況を記載しておりますが、コロナ禍の中で、その時々々の状況を見極めながら各事業・事務を遂行しているところです。

以上、協議案第3号の説明といたします。

何か質問、意見がありましたらお願いします。

澤谷委員

かるたなんですけど、全道大会の結果は何か報告上がっていますか。

伊藤次長

準優勝のチームに負けたということ。

青木教育長

その辺も報告に加えていきたいと思えます。  
他ありますか。

佐藤委員

子供たちから聞いたのですが、宗谷の何か美術展みたいなもので、絵画で何か賞をいただいているんですけど、それは情報として入ってきてな

<p>田村主幹</p>	<p>いですか。</p> <p>私直接担当じゃないですけども、作品展を幌延で開催地としてやりますかという問合せはあったので、それにつきましては学校から直接応募していた流れのようなんですよね。教育委員会を通じて学校に周知したのではないっていうのは分かったのですが、うちの子たちが入賞したかっていう情報までは聞いていなかったもので、初めて聞いた情報でした。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>確認をさせていただきます。 他にありますか。</p> <p>それでは、議案第3号について原案のとおり決定することに異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続きまして議案、協議案第4号令和5年度教育行政執行方針について私から説明します。 事前に送らせていただいたのですが、10ページにもなってしまいました、先程、A3にまとめてみました。 これで説明させていただければなと思っております。 実際はこういう執行方針ということで上げていきます。 まずですけども、最初に幌延町教育目標、今まで、五本柱、柱を立てて知・徳・体・郷土愛などなど、それで教育目標をつくってございました。 ただしこれが平成5年4月1日に改定されておりますので、令和の日本型学校教育とかと文科の答申学習指導要領、アンケート結果等に沿うように改定したいなと思っております。 学校教育法においては義務教育の目標として自主自立という言葉が出てきます。協働の精神という言葉も出てきております。 学習指導要領の第3章教育課程の編成のところでは、子供たちは未来に夢や希望を持ち、自主的に考え、自律的に判断し、決断したことは積極的かつ誠実に実行し、その結果について責任を持つ。令和3年1月26日令和日本型学校教育の構築を目指しての答申では、次代を切り開く子供たちに求められる資質能力として、目の前の事象から、解決すべき課題を見だし、多様な立場の者が共同的に議論し、納得解を生み出す。こういうことが書かれております。 それと、小中一貫教育に関して、幌延町内の子供たち、それと教職員保護者にアンケートをとらせていただきまして、その中で保護者の方、それと教職員からですね、アンケートをいただいて、小中一貫で求められる、育てたい子供たちどんな子供たちですかということで、質問をさせていただきました。 10項目ぐらいからですけども、第1位がやはり自律した子ども、2番目が思いやり、尊重できる子ども、3番目で多かったのが、協働して、課題解決していく、友達と一緒に協働していくという、そういう子どもを育ててほしいというのが出てきております。 学校教育法、指導要領、それと令和日本型学校教育答申とアンケート、この四つから考えまして来年度の幌延町教育目標、持続可能な社会の創り手を育てていきたいなと。 キーワードとしては先程言いました自律尊重協働、この3つを全てのいろんな行事に絡めて、子供たちを育てていきたいな。</p>

町の教育目標がこのようになりましたので、学校の教育目標も変わって来るとおもういます。

その辺で、子供たちが自律する、尊重できる、協働できる、そういう子供たちを育てていっていただきたいなとおもうっています。

それを抑えながら、令和5年度幌延町教育行政執行方針ですけども、全部で次のとおり4つの大きな柱のもと、令和5年度の教育行政を執行していきたいとおもうっています。

A3のほう、見ていただくと、4つあるかなとおもういます。

1つ目です。学ぶ権利の保障ですけども、子供たちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質能力を発達させる段階に応じて、確実に身につけさせることが重要。

そのために主体的対話的で深い学びという言葉とか、ICTを使ったりとか、個別最適な学びや協働的な学び、小中連携、などなどですね。

こちらのほうも進めていく必要があると。

そのため、次の3つ、(1)から(3)がありますけれども、この取組を重点的に推進していきたいとおもうっています。

(1)として教育内容の充実です。

全ては説明しませんが、学力向上に向けた授業改革、小中一貫教育、今、メインで進めております。

あとは幼児教育施設と小学校との連携などを進めていきたいなと。

②として、豊かな心の育成、幌延町いじめ防止基本方針があります。

アンケートをとってもやはり、いじめはあります。

ただ解消率は非常に高いということですので、その辺も、組織的に先生方、1人で解決するのではなく、進めていってほしいなとおもうっています。

③として特別支援教育の推進、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学べるインクルーシブ教育、これを充実していくことが重要とおもうっています。

あと通常の学級においても支援を必要とする子供たち、児童のために、特別教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実を図りたいとおもうっています。

報道によると、10%1クラスですね。約10%、やっぱり支援が必要な子どもがいると言われておりますので、その辺、支援員、充実していきたいなとおもうっています。

④特色ある教育の推進。

いろんな今教育があるんですけども、その中で幌延町としては、ふるさと教育、キャリア教育、ICT、外国語、心の健康に関する指導、性に関する指導、感染症コロナ等に関する指導の充実を努めていきたいなとおもうっています。

(2)は、教育環境の充実になります。

子供たちがやっぱり安全安心に学習できる環境を整備していくことが大事かとおもうっています。

丸の中にあるとおり、通学路の安全点検、学校施設や給食センターの修繕、働き方改革、小中一貫教育を推進するための学校改修等を検討し、前回も視察に行かせていただきました。

それと就学援助制度の活用をしていきたいなと。

あと進学する学生に対しては、奨学金制度の活用啓発に努めていきたいとおもうっています。

(3)教職員の資質指導力の向上です。

先生方の方には法令を遵守し、時代の要請に応じて、継続的に教職員として、資質能力の向上に努めることが重要であるとおもうっています。

そのためにはやはり研修が必要かなとおもうっています。

研修会への積極的な参加の奨励、あと服務規律の徹底、それとやはり余裕を持たないとかわいそうかなとおもういますので働き方改革。



幌延町のアクションプランがありますので、それに従って、働き方改革を進めていきたいと考えております。

2つ目の柱、生涯教育の推進になります。町民一人一人の自主的な学習や、町民相互の学習活動地域活動は、地域の連帯、教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。

そのため次の2つの取組を重点的に推進していきたいと考えております。

(1) として、生涯学習の環境づくりです。

乳幼児から青年、高齢者が参加できる多様な学習機会の拡充や、学習成果を生かすことができる環境をつくることが重要と考えております。

そのため、各種事業、いろいろやっておりますので、啓発、参加促進、ボランティア活動やPTA活動を支援していく。

地域人材の有効な活用、生涯学習アドバイザーによる学習会や展示会の開催、ふるさと自然体験チャレンジ教室、生涯学習の観点からは高齢者の学習機会として生きがい教室、一般町民を対象とした英会話教室、映画鑑賞会、生涯学習センターのほうでやっております隣接する国際交流施設と連携しながら、町民が利用しやすい施設運営に努めていきたいと考えております。

(2) として学習機会、活動の充実であります。

地域の教育資源などを生かした取組が重要だと考えております。

その中でも、家庭教育学級を開催したり、子供たちの体験活動の充実や、豊かな感性を育むため、長期休業中の望ましい生活と学習習慣の定着を図るほろのべ朝活プロジェクト、学校と連携した各種スポーツ大会教室を開催します。

それと、ワラベンチャー間寒クラブの活動を支援していきたいと考えております。

3つ目の柱、生涯スポーツ、文化芸術の振興になります。

町民の社会参画活動を促進するために、スポーツ活動の充実等を支援するとともに、社会教育スポーツ施設の設備や機能を充実させることが重要と考えております。

そのため、次の2つです。

(1) 生涯スポーツの利用促進と施設等の整備。⑦にあります各種スポーツ教室を実施すること、アウトドアスポーツや冬季スポーツなど、地域特性活用型スポーツ活動を推進。総合体育館、総合スポーツ公園、東が丘スキー場、町民プールを運営して、スポーツ施設の整備を進めていきたいと考えております。

(2) 指導者の育成とスポーツ団体への支援。

全道全国で活躍する人たちをぜひ支援したいと考えております。さらに活動活躍の幅を広げたり、大会等への参加の意欲を高めることは重要なことだと考えております。

幌延町体育協会の取組を、今後も継続して支援していきます。

健康づくりの方も推進し、体育協会、スポーツ少年団全国大会等出場への支援も継続して行っていきたいと考えております。

最後の柱4つ目、芸術文化の振興になります。

芸術文化に親しむ環境づくりでは町民の自主的な創作活動や、幌延町文化協会への支援、これを進めていきたいと考えております。

そのため、次の2つの取組を重点的に推進していきたいと考えております。

1つ目が、芸術文化事業の推進。

創作活動や文化祭事業を支援していきます。各種、催事の情報を提供するなど、芸術文化、鑑賞機会の拡充を行います。

(2) として芸術文化活動の促進。

文化施設の整備では、生涯学習センター、心象美術館の運営、ミニギャラリー展や音楽の夕べコンサートを計画することとしています。

図書室の利用促進については、企画展や読み聞かせ会、ブックスタートの実施等を行いたいと思っております。

また、認定こども園や間寒別僻地保育所への移動図書室も実施することとしております。

また、学校への図書の団体貸出しの充実にも努めていきます。

以上、令和5年度教育行政に関する執行方針を申し上げます。

本町の「ともに拓き、ともに創り、未来へつなぐ、笑顔と希望に満ちあふれるまち幌延」の推進に一層の努力を重ねる所存でございます。

教育委員の皆様にも、御協力を心からお願い申し上げます、教育執行方針このように説明したいなと思っております。

只今の第4号につきまして、御質問、意見あればお願いいたします。

何をもとにしているかという、町長の公約ですね。

町長が選挙のときに公約として挙げた4つの柱を具体的にしているということですが。

佐藤委員

子供たちの遊びの場が今少ないってということで、文集幌延も見たんですけれども、5年生の意見で、遊具も新しくしたけど小さくて、そこでは遊べない。遊ぶ場所がないから、結局は家でゲームをしてしまう。

そういう悪循環、本当は外で遊びたいのに遊ぶ場所が、見つければ、想像力で、ふるさとの森とかでも遊べると思うんです。遊びの中にも学びがあると思うので、ゲームに依存、子供たちの居場所がないっていうのですかね。学習センターも以前は何年か前は子供たちの元気な声が聞こえて、何かいいなあ子供たち、その場で、けんかもするけどそこで学ぶこといっぱいあるよなと思って見てたりはしてたんですけど、1度そのカードゲームをしていてカードがなくなったとか、おやつをそのまま食べて、食べたものをそのまま置いて帰ってしまうということが、あってそれで学校で話し合っただけでそこを遊べない、おやつを持っていかない、食べちゃ駄目だとか、っていう話になったら子供たちやっぱり行きづらくなってしまっただけで、そこからやっぱり子供たちの利用が減ったような感じも受けるんですけれども、そういう場所の確保、何かいいことないかなあと思って考えてはいるのですが、なかなかその辺が難しいところかなと思います。

青木教育長

ありがとうございます。言われたとおりだと思います。貴重な意見だなあと思いながら今聞きながら1つ思い出したのが、全国学力況調査のテレビ視聴とかゲームの時間ですね、それが4時間5時間になっていると。

それもやっぱり今、佐藤委員がおっしゃったとおり、遊びの場があまりなくなってきたりとか、そういうのもあると思うんです。

そういう現状をとらえながら、先程の1番最初の来年度の目標、自律ってところですね。

自分で考え判断し行動し、困ったときには友達と協働して、課題を解決していくっていう、そういう学校での教育をこれから目指していく必要がある。

すると、あそこが使えるねとか、子供たちね、仲間で話合いながら今度あそこの山に登ってみようとか、今度はそこで、遊具で遊んでみようとか、いろんな遊びを今度考えつく。そういうきっかけづくりが学校で、教えてくれる。それをしたいんですよ。この目標で。

だから、今までだと、たくましくが1番だったのかな、教育目標で。ただそれだけじゃなくて、子供たちがうまく考えて遊びを考えていく。

そのためには、今いろいろ考えていくと幼稚園、認定こども園での遊びとか、遊びが学びに変わっていくっていうところがすごく大事だと思

	<p>うので。 それをうまく経験してない子供たちが増えているんじゃないかなと思いますので。</p>
佐藤委員	<p>そこはやっぱり大人たちが補っていく。 そういうように想像力を高めるような授業ですかね。 ゲームは駄目駄目っていうのではなくて、こういうのもあるからっていう。</p>
青木教育長	<p>学力保障会議で、いろんな教育長さんと話したのですが、学校の先生は少し教え過ぎなんですよ。 主体性を奪う教え過ぎの授業って昨日僕言ってしまったのですが、それが多過ぎて、例えば、1年生生活科で、春を探そうっていう学習があったら、先生が全部用意するんですよ。つくしとかね。ほらこんなのが咲いていたよとかやってやるので。じゃなくて、子供たちを解き放して春を探しておいで、そういう時間をね、やっていかないと、その辺からやっぱり変えていかないと。今、佐藤さん言われたような外で遊んでみようかとか探しに行こうかとかそういうところにつながっていかないんじゃないかな。変わってくれたらいいですけどね。</p>
前田委員	<p>それを進めるにあたって、親が1番懸念するのは、危険が伴うということなんですよ。その辺をうまく解決していけるようなことを考えて、見て行ってあげた方がいいのかな。それが一応、もう親からもうそれ危険じゃないですかとかクレームが来たりとか。それがまたしぼんでしまうんじゃないかっていう懸念あるので、上手くサポートしていかなきゃならないんじゃないかなって思います。</p>
青木教育長	<p>ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。怪我したらね、大変ですので。他にないですか。</p>
佐藤委員	<p>小学校高学年の教科担任制とありますけれども、来年度はどういった、今年度と変わらない感じになりますか。</p>
青木教育長	<p>同じく理科で。それとまだ、小学校と中学校の連携、小中連携校になって一体の学校が出来た場合は盛んにやんなきゃならないので、その予備段階として、一応委員会としては、メインの国語とか算数とか、その辺も、教科担任制でやっていけたらなということで、校長先生に今、投げかけているところです。ひょっとしたら、例えば、5・6年生、それで、先生によっても、国語が得意な先生と、算数得意な先生っているんですよ。 例えば5・6年生の算数僕もつね、その代わり国語は先生もってねってやるとすごく専門性を生かせるんですよ。それを今後やってみたい。子供たちも、5年生6年生って連続して持つと、子供たちの理解にもつながると思うので、ここでつまずいてたなあとかっていうのは分かると思う。その辺ここにも書いたので、教科担任制進めていきたいなと思って。</p>
佐藤委員	<p>教科担任制に戸惑うお子さんもいらっしゃると思うので、その辺は担任の先生と連携をとっていただいて、子供たちが安心して落ちついて、授業できるようにしていただけたらいいなと思います。 やっぱり国数英が基礎になるので、そこをしっかりとっていただきたいなと思います。</p>
堀委員	<p>関連して、教科担任制を小学校高学年に導入するとなると、やっぱり</p>

	<p>問寒別の小中学校とも連携して同じ授業をするということを、当然視野に入れてやっているんですよね。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>そうですね。今中学校で遠隔で、英語の授業が問寒別中学校の子どもと、幌延中学校の子どもと英語の授業は一緒にオンラインでつないでやっているんです。</p> <p>年何回かの交流学习ということでは問寒別の子どもが幌延中に来てやっています。今文部科学省の特例校にもなって研究を進めていますので、来週、北海道教育大学の特任教授もそれを見にやってきます。</p> <p>それである程度成果が出れば、小学校にも生かしていけると思っていますので、まず今やっていることを、生かして、小学校にも反映していきたいと思っています。他どうですか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>豊かな心の育成のところ、いじめに関するアンケートや、よりよい学校生活と友達づくりのアンケートってありますけども、このアンケートってというのはどういうものですかね。</p> <p>いじめのアンケートは、以前、教育委員会議で見たとするんですけど、友達づくりのためのアンケートってというのは、何か別なもので毎年度やっているものですかね。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>小学校中学校で、Q-U調査があって、自分が今どの辺の位置にいるかっていうのは分かるんですよ。</p> <p>孤立しているかとか、友達と一緒にいれるかとか、そういうのがドットになってあらわれる調査があってですね。あと、道教委でも「ほっと」っていう調査が出ていて、この学級はどんな学級かっていうのが分かるような調査をやったりとかもしてるんで、いじめアンケート以外にも客観的なデータを使いながら、仲間たちを学級分析していくっていう、もし質問があれば、そのように答えていきたいと思っていますので、他にございませんか。</p>
<p>澤谷委員</p>	<p>先程の予算のところ、心サポート相談員が今は不在とおっしゃっていましたが、月に1回ぐらいどこからかいらっしゃるとかっていうのは違いましたっけ。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>今はサポート相談員が不在っていうことなんですけども、その代わりと道の事業で来ていただいている方がおまして、その方に問寒別の方にも入って面談とか、実際に行ってもらってフォローにつなぎたいなど。相談員不在のところを埋めていければなど考えています。また相談員のほうも公募をかけていきたいと思っています。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>他にございますか。</p> <p>それでは議案第4号について、原案のとおり、決定することに御異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>青木教育長</p>	<p>異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>それでは次に議案第5号です。</p> <p>令和5年度教育費当初予算の要求について、事務局からお願いします。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>協議案第5号、令和5年度教育費当初予算の要求について、事務局よりご説明いたします。</p>

本案件につきましても、3月議会定例会に提出したいので、協議するものです。

それでは、次のページ、別紙1の令和5年度教育費予算要求一覧表の歳入をご覧ください。

5年度は、歳入予算合計8,463千円で、昨年度と比べると、386千円の減額となります。

主なものについて、ご説明させていただきます。

13款1項5目、教育使用料は、各施設とも過去の実績を勘案し、1,783千円を計上しております。前年度と比較しますと230千円の減となります。

16款1項1目、財産貸付収入では、幌延地区23戸、問寒別地区10戸の住宅料として、5,814千円を計上しております。

20款5項1目、雑入は、各講座の個人負担金などを、過去の実績を勘案し、566千円計上しております。前年度と比較しますと9千円の増となります。

続きまして、別紙2の歳出についてです。

教育費予算総額 556,580千円で、前年度当初と比べると151,822千円の増額となります。

主なものについて、ご説明させていただきます。

1項3目、教育振興費の、「情報教育研究推進事業」では、各学校の校務系ネットワークや校務用PCの更改を行うための委託料10,038千円を新規計上しております。教育振興費合計43,152千円で、前年度より9,928円の増となっております。

1項4目、教員住宅費の、「教員住宅補修事業」では、幌延地区の3棟5戸の屋根・壁塗装修繕を行うための修繕料4,169千円を新規計上しております。教員住宅費合計6,353千円で、前年度より4,169円の増となっております。

2項、小学校費の、「小学校総務費」では、問寒別小中学校の渡り廊下等の修繕のため修繕料2,266千円、電気料の単価高騰に対応するため光熱水費18,216千円を計上するなど、小学校費合計で85,713千円、前年度より3,453千円の増となっております。

3項、中学校費の、「幌延中学校改修事業」では、幌延中学校の校舎屋上の防水塗膜が老朽化により破損していることからウレタン防水部分の改修をするため工事費12,661千円を新規計上するなど、中学校費合計で48,621千円、前年度より16,799千円の増となっております。

次に、4項、社会教育費ですが、

2目、生涯学習センター費では、電気料の単価高騰に対応するため光熱水費を増額計上するなど、合計で14,115千円、前年度より1,834千円の増となっております。

3目、美術館費では、作品展示替えの経費や、心象館夕べの集いコンサート、書カフェ等の経費4,824千円を計上しております。

4目、成人教育費では、生きがい教室・家庭教育学級・料理教室・舞台芸術鑑賞等の経費を2,377千円を計上しております。4年度の舞台芸術鑑賞は“益子侑&ステラオーケストラ”映画音楽コンサートを予定しております。

5目、青少年教育費では、チャレンジ教室・成人式・書初め展、朝活事業などの経費2,519千円を計上しております。

6目、体育振興費では、「総合スポーツ公園改修事業」で、パークゴルフ場の電気設備を改修するための工事費30,052千円を新規計上。体育振興費合計で68,046千円となっております。

7目、体育館費の、「総合体育館自家用発電機等整備事業」では、自家用発電機の更新や老朽化した給排水設備の改修をするための経費127,337千円を新規計上するなど、体育館費合計で145,871千円、前年度より127,859千円の増となっております。

	<p>最後に、5項、保健体育費ですが、</p> <p>1目、学校保健費ですが、5年度は眼科健診の実施年度ということで、1,983千円を計上しております。</p> <p>2目、学校給食費では、電気料の単価高騰に対応するため光熱水費を増額計上するなど、合計で43,888千円、前年度より3,309千円の増となっております。</p> <p>以上、雑駁ですが、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。</p>
青木教育長	<p>只今説明ございました議案第5号につきまして、御質問、御意見がございましたらお受けしたいと思っております。</p>
澤谷委員	<p>教育振興費の情報教育研究推進事業の金額って、内訳ってどんな感じなのでしょう。</p>
椿係長	<p>内容は今回、新規で計上した部分ですね、1,000万円ほどの予算で、やらせていただく内容なのですが、役場に置いてある学校サーバーというものがあまして、その学校サーバーのOSを含む機械のサポート期限が来年度中に切れるということがありまして、それを新しいものに変えるのか、それともどうするのかっていうところがあったのですが、今GIGAスクールの関係で、1人1台端末だとか、大体、クラウドでできるサービスが中心になっていて、あまり学校サーバー自体が、あまり役割を持たなくなってきたことから、今後の更新の費用を考えると廃止ということを考えておりまして、その廃止に関わってネットワークの中身も変わってくるので、その改修の費用と、そのネットワークが変わるタイミングで、先生方が今使われている校務用のパソコンも平成29年度から使っていただいております、ハードディスクのタイプのもので、もういつ壊れてもおかしくないという状況もあるので、更改をとということで、新規計上しております。</p>
青木教育長	<p>他にございませんか。</p>
澤谷委員	<p>中学校の改修事業で1,266万円ってありますよね。今小中一貫校の話が5年後という段階で、この金額はかなり大きいですが、直さないと駄目ですよ。</p>
伊藤次長	<p>施設管理している側としては、今いる子供たちの安心安全を守らなくては行けませんので。</p> <p>今これについてもですね、実は全面やったほうがいいですよってことなんですけれども、そうすると3,600万円程かかってしまうので、部分補修だけで、今回、やらせてもらうっていう額でこの金額になるんですけども、さらにもう1ランク落とすと、もうちょっと安くはなるのですが、そうすると今度滑る素材になってしまうので、屋上で作業する技術員さんが危険に、滑りやすくなってしまってますね。</p> <p>それで今回ざらざらの今の屋上、塗膜と同じ材質、同じような材質で、滑りにくいものを、今回やらせてもらうということで、よろしく願いします。</p>
青木教育長	<p>他にございませんか。</p>
	<p>それでは、議案第5号について原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>はい。</p>

青木教育長

異議なしと認めまして原案のとおり決定させていただきます。

以上で提出された案件について、全て終了いたしますので、第2回教育委員会議を終了させていただきます。

以下、余白

上記のとおり調整した。

令和 年 月 日

教育次長

署名

委員

委員

委員

教育長

委員